

告 示

埼玉県告示第六百二十三号

県営土地改良事業安戸地区（中山間地域総合整備事業農業用排水路整備）の工事を平成十二年三月七日完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十七年六月二日

埼玉県知事 上 田 清 司